

岡山県立美術館で使用する電気の調達

R8. 9. 25締切分

公告番号		第 4 3 4 号
件 名		岡山県立美術館で使用する電気の調達
1	質問事項	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない契約）」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。また、政府による割引（変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただきます。
	回答	燃料費等調整を行わない料金制度での入札及び契約締結はできません。
2	質問事項	当社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。つきましては、上記運用を是として契約履行が可能かご教示ください。
	回答	差し支えありません。
3	質問事項	託送料金の改定を踏まえた入札金額の算定について一般送配電事業者より、託送供給等約款の変更に伴い、2026年11月以降に適用される託送料金単価の改定が、経済産業省の認可を経て正式に公表されております。 入札金額の算定にあたり、改定後の託送料金単価を適用するものと理解しておりますが、この理解で相違ございませんでしょうか。
	回答	入札額の算定について、お見込みのとおりです。

岡山県立美術館で使用する電気の調達

R8. 9. 25締切分

公告番号		第 4 3 4 号
件 名		岡山県立美術館で使用する電気の調達
4	質問事項	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 （ご参考） https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/
	回答	参考②契約書(案)第2条第1項に記載のとおり、電力料金は、「基本料金及び電力量料金並びに電気契約要綱に定める燃料費調整額及び再生エネルギー発電促進賦課金」で構成すると定めることから、それ以外の要素を含む契約はできません。
5	質問事項	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。
	回答	落札結果の公表は、入札説明書11(4)記載のとおりであり、入札金額は総額のための公表となります。
6	質問事項	仮に当社が落札した場合、契約書（案）の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。
	回答	契約書(案)の内容について、協議することは可能です。
7	質問事項	事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。ただし、入札日に入札書を提出される場合は、提出日を記載してください。

岡山県立美術館で使用する電気の調達

R8. 9. 25締切分

公告番号		第 4 3 4 号
件 名		岡山県立美術館で使用する電気の調達
8	質問事項	現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。
	回答	使用予定電力量及び納入期間以外はお見込のとおりです。
9	質問事項	月別予定使用電力量が、仕様書（別添2）と入札付属書で相違しております。入札付属書の数値を正とし入札金額を算定して問題ありませんか。
	回答	入札付属書の数値(合計5,694,000kwh)で算定してください。なお、わかりやすくするため、仕様書別添2に3年間の予定使用電力量を記載した別添2-2を追加しましたので、ダウンロードしてご確認ください。
10	質問事項	燃料費調整額について、「中国管内の一般送配電事業者の定める供給条件等によるものとする。」とありますが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。
11	質問事項	各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。
	回答	質問10の回答のとおりのため、後段記載の考慮はできません。

岡山県立美術館で使用する電気の調達

R8. 9. 25締切分

公告番号		第 4 3 4 号
件 名		岡山県立美術館で使用する電気の調達
12	質問事項	入札説明書8（4）ウに「入札書は、入札付属書とあわせて封かんし」とありますが、封印や綴じ方等について指定はありますでしょうか。
	回答	指定はありません。
13	質問事項	契約期間中において、当該地域を供給区域とする一般送配電事業者による託送料金の見直しや、消費税率の変更等の外生的な料金改定が生じた場合、契約期間中であっても、当該改定内容を反映した小売料金単価へ変更することが可能か否かについてご教示ください。また、変更が可能な場合には、必要となる手続きについても併せてご教示願います。
	回答	消費税率及び社会・経済情勢の変化等に伴う契約単価の変更に係る協議は可能です。手続きは単価改定について双方合意した場合、変更契約書を締結いたします。
14	質問事項	契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。
	回答	契約単価の見直しについては、参考②契約書(案)第2条第2項、第3項及び第4項に記載しているとおりです。そのため、ご質問の文言を追加することはできません。